

6月定例会は6月13日から7月5日までの23日間の会期で開催されました。

瀬会 海水浴場 海開き

トピックス

- 6月定例会の概要 (P 2)
- 5月臨時会の概要 (P 3)
- 第13回議会報告会「議員と語ろう会」(P 14)

★ 市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。
★ 市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

佐伯市議会

検索



6月定例会の概要 こんなことを審議しました

6月13日から7月5日までの23日間で開催され、予算議案1件、予算外議案27件及び専決処分の報告1件、請願1件、委員会提出議案2件、意見書案1件が提出されました。

不採択とされた請願を除き、原案のとおり可決、同意、承認されました。

*請願についてはP6に詳細を掲載しています。

令和5年度 補正予算 10億6,460万円
(予算総額 455億8,859万円)

一般会計補正予算の主な事業

*全て千円以下は切り捨て

価格高騰重点支援給付金支給事業

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、1世帯当たり3万円の重点支援給付金を支給するための経費
(R5 コロナ交付金充当)

3億9,012万円



地域消費喚起 プレミアム商品券発行事業(第4弾)

第4弾となる全県民を対象としたプレミアム率30%(うち県負担20%)付商品券9万冊発行に要するための経費
(令和5年10月下旬実施予定)

3億3,251万円

海面漁業燃油高騰対策事業

燃油価格の高騰により厳しい経営状況が続く漁業者を支援するため漁船燃料費の一部を助成するための経費
(R5 コロナ交付金充当)

6,933万円



畜産経営支援事業

燃油価格や輸入飼料価格高騰により厳しい経営状況が続く畜産農家を支援するため、生産費の一部を助成するための経費
(R5 コロナ交付金充当)

2,703万円



商店街等 エネルギー価格高騰対策支援事業

エネルギー価格の高騰に対応するため、商店街等が実施する街路灯の省エネ化を支援するための経費
(R5 コロナ交付金充当)

410万円



就任あいさつ



議長 吉良 栄三



副議長 坪根 大吉

市民の皆様には、平素より市議会に對しまして、格段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る5月2日の臨時会におきまして、私たち兩名が議長、副議長に就任いたしました。どうぞよろしくお願い致します。

議会は市民に代わりその声を市政に反映し、市の行政運営を住民の立場に立って確認するという、二元代表制に基づく重要な役割を担っています。

市民の方々の期待に応えられるよう、議会改革による市議会の活性化に磨きをかけながら、広聴機能や相互連携の充実に図り、議会の「見える化」を強化していきたいと考えています。

これまではコロナ禍による制約もありましたが、今後は議会報告会を始め、議会モニター制度の活用、各委員会活動の充実、主権者教育など、市民の政治参加を促し、市民に開かれた機動力ある市議会を実践していきたいと考えています。今後とも、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 吉良 栄三

総務常任委員会

コロナ5類移行により 手当を廃止

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫等作業手当の特例を定めた人事院規則が改正され、本市においても手当を廃止します。

防疫等作業手当の特例の廃止

新型コロナウイルス感染症の患者、またはその疑いのある者に接して行う作業等に従事した職員に對し、1日につき1000円、患者等の身体に接触して行う作業に長時間にわたり従事した場合は1500円を支給していましたが廃止しました。

質疑

今後、第9波が来た場合、これまで同様、市独自に佐伯市職員の特殊勤務手当を残すことが可能か。

答弁

今回の手当は市独自の財源であるので、同様に対応可能である。

予算外議案4件及び専決処分の報告1件全て可決・承認すべきものと決す



福嶋 勝彦

山野内 真人

戸高 秀世

梶川 善寛

上岡 徹

委員長
高司 政文

副委員長
大野 達也

富松 万平

建設経済常任委員会

予算外議案3件全て可決、
 請願1件は不採択とすべき
 ものと決す

入浴施設等利用料金 上限額の引上げ

社会情勢の変化に伴う電気・燃油代の高騰、施設で使用する様々な消耗品の値上げ、また、新型コロナウイルスの影響による利用者の減少により、その運営に影響を及ぼしている状況であるため、今後、指定管理者が変化に応じた料金を設定できるようにするため、料金の額の上限を改めます。

対象4施設の改定

区分	改定前	改定後	区分	改定前	改定後
木浦名水館(大人)	430円	530円	番匠おさかな館(小学生以下:団体)	150円	250円
木浦名水館(小学生以下)	210円	310円	番匠おさかな館(中学生以上)	300円	500円
鉢泉センター直川入浴施設(大人)	510円	610円	番匠おさかな館(中学生以上:団体)	250円	450円
鉢泉センター直川入浴施設(小・中学生)	300円	400円	やよいの湯(大浴場:小学生)	300円	400円
藤河内湯一とぴあ(大人)	430円	530円	やよいの湯(大浴場:中学生以上)	510円	610円
藤河内湯一とぴあ(小学生以下)	210円	310円	やよいの湯(家族風呂)	1,560円	1,860円
番匠おさかな館(小学生以下)	200円	300円			



西條 隆洋

塩月 健治

森 三千年

委員長
 後藤 勇人

副委員長

染矢 和陽

高橋 圭一

坪根 大吉

本杉 貴志

教育民生常任委員会

予算外議案3件全て可決
 すべきものと決す

旧佐伯文化会館用地の 取得について

佐伯文化会館用地として佐伯市が借り受けてきた用地が、令和5年3月に国史跡に指定されたことに伴い、その用地を周辺の「佐伯城跡」と一体として本市が保存し活用するため国、県の補助を受け取得します。

●買収する土地

佐伯市大手町1丁目79番1
 (地積 8691.65㎡)

●買収の相手方

毛利 文孝

●買収予定価格

2億338万4610円
 (1㎡当たりの単価
 2万3400円)

●主な財源内訳

〔国庫補助金〕

1億6270万7000円

〔県補助金〕

1016万円



飛高 彌一郎

本田 房代

浅利 美知子

廣津留 龍二

河野 豊

委員長
 井上 清三

副委員長
 大崎 栄治

御手洗 秀光

請願

●旧三余館を「佐伯市産業活性化プラザ」（仮称）として民間（市民）経済の活性化に活用することについて

佐伯市における創業経営支援のためのワンストップ窓口を設置するため、旧三余館を「佐伯市産業活性化プラザ」（仮称）として活用し、創業支援を推進することを求める。

建設経済常任委員会にて審査

請願者による趣旨説明、山野内紹介議員による補足説明後、執行部に意見を求め、審査を行いました。活発な質疑・答弁、討論が行われ、採決の結果、**不採択とすべきもの**に決しました。

本会議にて審議

討論

賛成（西條隆洋議員）

よりよいサービスを構築する提案に対して、もっと向上心を持って取り組むべきだと思う。佐伯市をどこの市町村よりも創業、起業しやすいまちとして盛り上げたいと、そんな夢のある提案だと思う。

願

反対（本杉貴志議員）

商工会議所や商工会、市役所にも相談窓口があり、十分なサポートが行われていると考える。今後の使用用途が確定していない旧三余館を使い、市の予算を投じてまで新たな専門機関を設ける必要があるとは思えない。

賛成（山野内真人議員）

佐伯市には産業活性化プラザというものが存在しない。このような形での拠点となる施設を整備し、支援体制を確保して、その看板を掲げ、声を上げ、顔を見せて、創業を支援するということをやっていく必要がある。

反対（高橋圭一議員）

旧三余館に対しては、地元や文化芸術団体等からの利活用の要望も出されており、佐伯市としても検討をしている最中である。今回の請願のように特定仕様を決定する段階ではなく、様々な角度から検討する必要がある。

採決の結果、**不採択とする**ことに決しました

意見書

●少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1還元及び制度の拡充を図るための2024年度政府予算に係る意見書

1. 教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

3. さらなる少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

本会議での採決の結果、意見書案は原案のとおり可決されました



【議員の表決態度の公表】

※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長（吉良栄三）は、通常の過半数議決には表決権がありません。

会派 議員氏名	議決結果	賛成（○）	反対（●）	至誠会		志高会			さいぎ会		彗星会		新生会	公明党	佐伯市を 完結する 会	無党派												
				高橋圭一	大崎栄治	廣津留龍二	梶川善寛	梁和陽	森三千年	飛高彌一郎	福嶋勝彦	坪根大治	塩月健也	大河野達也	富野松平	本杉貴志	本田房代	戸高秀世	御手洗秀光	上田美知子	浅利勇人	後藤眞人	山野内清三	井上隆洋	西條政文	高司栄三	吉良栄三	
				件名																								
臨時会 5月	佐伯市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	23 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
定例会 6月	旧三余館を「佐伯市産業活性化プラザ」（仮称）として民間（市民）経済の活性化に活用することについて	不採択	3 : 20	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

一般質問

一般質問

6月20、21、22、23日

※一般質問の掲載について

一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、代表・一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。

質問者	質問の要旨
御手洗秀光	・庁舎敷地内における喫煙場所の設置について ・再犯防止について ・第4期佐伯市地域福祉計画について
西條 隆洋	・新型コロナワクチン推奨における副反応疑いに対する市の対応について ・番匠川河口橋に対する田中市長の取組姿勢について
高司 政文	・再生可能エネルギーの普及について ・マイナンバーカードを巡る問題について
上田 徹	・コミュニティバスの利用促進について ・所有者不明猫及び多頭飼育問題への対応について
山野内真人	・興人送水管問題について ・行政の透明度に対する佐伯市の姿勢について
後藤 勇人	・DXを加速するための取組について ・地域の防犯について
高橋 圭一	・観光地域づくり法人(DMO)について ・地元経済の活性化について
井上 清三	・連携中枢都市圏構想及び大分都市広域圏について
大崎 栄治	・本市における人口減少とその対策について ・口腔機能の向上について
森 三千年	・漁港整備について ・大分県マリンカルチャーセンター跡地の利活用について ・廃校跡地等の市有財産について
本杉 貴志	・難病患者への支援拡充について ・教育現場と保護者がつながるデジタル化について
浅利美知子	・ひきこもりの人や家族の支援について ・子育て世帯等を対象とした市営住宅の活用について ・障がいのある方等に対する投票時のサポートについて
大野 達也	・多面的な子育て環境の支援について ・公共施設の利用促進について
福嶋 勝彦	・さいきオーガニックシティ関連事業について ・公共施設の維持管理について ・基金の運用状況と予算配分について
梶川 善寛	・佐伯市からの情報発信と市民との情報共有について ・地産地防に向けた避難訓練について ・大規模災害時の状況把握について
飛高彌一郎	・庁舎内設置のATMについて ・佐伯市本匠郷土資料館について ・中スカ用地について ・人材育成と人事異動について
染矢 和陽	・子どもたちの安心・安全な暮らしについて ・市街地における緑地の適正な保全等について
本田 房代	・新たな地域コミュニティの構築について ・佐伯市男女共同参画計画について



どうする？ 再犯防止対策

御手洗 秀光

問 大分県における刑法犯罪に占める再犯者率を市はどのように受け止めているのか。

答 令和4年の大分県の刑法犯認知件数は、2794件となり、2年連続過去最小を更新したが、再犯者率は46・2%と横ばいで推移している。全国的にも刑法犯検挙人員の約半数が再犯者という状況にあるので、市としても再犯防止の取り組みが重要であると認識している。

問 令和5年度の再犯防止の取り組みをどのように進めていくのか。

答 7月に、社明募金や「社会を明るくする運動佐伯大会」を関係団体と実施するなど、更生保護の活動について広く周知し、理解を深めてもらう取り組みを行う。また、保護司の更生保護活動も支援していく。

問 再犯防止推進計画策定の予定はあるのか。

答 地方再犯防止推進計画策定については、令和元年10月と令和2年2月に保護司会と協議を行い、第4期佐伯市地域福祉計画に一体的に盛り込む方針を決定している。地域福祉において、再犯者への支援も重要な施策の一つであるため、関連施策と連携した取り組みを一体的に進めていきたい。



死亡者激増!! 2年連続で前年を超える 自分の命は自分で守ろう

西條 隆洋

問 佐伯市における年間死亡者数の推移について問う。

答 令和3年、令和4年を除く過去8年間の平均死亡者数は1098人であるが令和3年は平均より68人多い1166人で過去10年間で2番目に多く、令和4年はさらに144人増加して1242人となっている。また、救急車の出勤回数も令和4年7月から翌年1月まで7か月連続で300件を超えるという異常事態である。

問 ワクチン接種後の副反応疑い者に対する市の対応について問う。

答 予防接種については、極めて稀であるものの病気になるったり、障がいが残る等の健康被害が起こることがあるため、予防接種法により救済制度が設けられている。
新型コロナウイルス接種における副反応疑い者から相談があった際には、予防接種救済制度についての国の説明や国・県が設置している副反応相談窓口の紹介を行っており、必要に応じて医療機関などと連携を取り合いながら適切な対応をしている。



マイナンバーカードのトラブルは、 普及を急いだ結果だ!

高司 政文

問 トラブルの佐伯市での状況を問う。

答 カードに本人と違う写真を貼付し交付した事案が2件、交付前に相違に気づいた事案が2件あった。

問 トラブルが発生する背景は、国や市が普及を急いだ結果だと考えるが見解を問う。

答 トラブルの要因は、人為的なミス・システムの不具合、マイナンバーカードに関する情報の周知不足などである。普及促進は国の施策であるので今後も推進していく。

問 市内のマイナ保険証のトラブル情報は。

答 医療機関から「カードが読み取れない」という問い合わせが1件あった。

問 市民は安心して受診できると言えるのか。

答 国の動向を注視し、適正に事務を進めたい。

問 トラブル発生時の損害賠償等の責任を問う。

答 国の指示に従いたい。





コミュニティバスを 皆で利用しよう!!

上田 徹

問 バス利用者からの要望等は、どのようなものがあるのか。

答 路線や時刻の変更に関するものが多い。利用方法がよくわからない、文字が小さくて見えづらい等の意見が上がっている。

問 要望に対し、どのように対応しているのか。

答 拡大版の時刻表や個人に合ったマイ時刻表を作成している。

問 今後、利用者を増やしていくために、市内一斉のノーマイカーデーの取り組みを実施してみてもどうか。

答 今すぐの実施は難しいが、利用促進の広報に取り組みたい。

問 市役所から取り組みを進めていく考えはないか。

答 職場の状況等を踏まえ、周知等をしていく。



時々、バスを利用してね!



逃げるな佐伯市! 興人送水管問題

山野内 眞人

問 送水管問題の訴訟で、第一審の大分地裁の判決が出たが、佐伯市の所感を問う。

答 裁判の当事者ではないので、所感を述べることは控える。

問 会社を誘致した張本人が無責任な態度をとるべきではない。この問題で、被害者の救済はもちろんであるが、裁判が続くうちに、会社が佐伯市に見切りをつけて、撤退することを心配している。今こそ、佐伯市が中に入って、丸く収めるべきではないか。

答 今裁判中なので、裁判の状況を見守るという対応でいきたい。

問 コンクリート管の耐用年数は、一応、40〜50年と思われる。耐震性もないとされる。問題の送水管は、既に70年以上が経っている。南海トラフ地震の確率が高まる中、被害者は、地震による建物等の倒壊等の不安に苦しんでいる。田中市長は、以前、「この問題に十分に関心を持ち、市民の安全確保の責任を果たしていく」との趣旨の答弁をしたが、その後、どう対応してきたか。

答 送水管問題は、民間の問題である。民間同士で解決してほしい。あわせて企業には、施設の維持管理の徹底等をお願いしている。



地域通貨導入で さいきの活性化を!

後藤 勇人

問 デジタル地域通貨導入に向け、市はどのような取り組みを実施しているのか。

答 本市は、持続可能なまちづくりとして、SDGsの考え方のもと「経済・社会・環境」の三側面が調和した施策に取り組むことで「さいきオーガニックシティ」の実現をめざしており、その一つの手段として「デジタル地域通貨」の導入を検討している。

デジタル地域通貨は、通貨の域内循環による「地域経済の活性化」のみならずボランティア活動や地域活動など「コミュニティの活性化」や行政ポイントを活用した「行政施策の推進」等、魅力ある機能を有している。これまでの取り組みとしては、デジタル地域通貨に取り組んでいる自治体への先進地視察などを行い、導入の取り組みや方法を学び、地域通貨が果たす役割やその影響について調査研究を行ってきた。

本年度も引き続き検討を進める中で、本市においてどのようなデジタル地域通貨モデルがふさわしいかを研究するため、6月14日に「佐伯市デジタル地域通貨導入可能性調査業務委託事業」の公募を開始した。

この委託事業により、専門事業者とともにあらゆる角度から検討を進め、今年度中に導入にあたっての方針を定めたいと考えている。



観光地域づくり法人 (DMO) ってなに？

高橋 圭一

問 市の行財政改革を進める中で、施策推進における業務のアウトソーシングの受け皿としてDMOのような組織は必要と思うがこれまでの検討経過及び将来像をどのように考えているか。

答 令和4年5月から九州観光機構から講師を招いて勉強会を開催したり、由布市のDMO組織「由布市まちづくり観光局」等の先進地を視察し、設立経過や組織体制、事業構築等の取り組み状況を確認してきた。

また、令和5年には(株)JTBから人材を招聘し年度内の候補DMOの認定をめざし、準備を進めている。推進体制については、佐伯市観光協会とまちづくり佐伯による体制構築を考えている。将来的には、自主財源確保のための収益事業とDMOの目的である地域の稼ぐ力を引き出すとともに多様な関係者と協働しながら観光地域づくりを実現するための戦略を策定し実行していく組織のイメージを考えている。

問 登録によるメリットは。

答 観光庁など関係省庁からの支援メニューを取りやすくなることと最新の情報共有が図られ、マーケティングを行い、データを収集、分析することで戦略を明確化できるようになる。



どうする？ 環境センター

井上 清三

問 本市の一般廃棄物処理施設エコセンターのごみの排出量は、約2万4800トン。

また、エコセンター番匠における延命化を含む維持管理費は、年間11億1160万円。一般廃棄物処理を行う新環境センターが、大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市の6市で、令和9年度稼働を目的に新設整備。工事費が917億円。廃棄物処理施設設置は、環境省令に基づき、循環型社会を形成し、災害の頻発化・激甚化、ダイオキシン類の許容限度と併せて、他市町村と連携・協働して、迅速な処理体制での対応となっており、自治体単独での設置は厳しい。本市は、大分都市広域圏に加入していないので、新環境センターへごみ搬入は出来ない。それは6市の出るごみの量を計算し、処理量の設定を行っているためである。また維持管理等に約11億円が毎年19年間に亘り要る。さらに佐伯市と同等な規模の新設なら、約250億円が必要となる。まず連携携中大都市圏構想に入り、次に、大分都市広域圏、そして最終的に大分環境センターに加入すべきであるが考えを問う。

答 清掃問題は、市民にとっても課題であり、しっかり検討する。いずれは新環境センターに入る考えも持っているが、そのためには、大分市、大分県と絡みながら進めていくことが必要と考えている。



本市の人口減少に対策を！

大崎 栄治

問 本市の年齢構成は、令和2年から目標年次である令和9年(2027年)までを考察すると、今後も高齢化率の上昇と、年少人口及び生産年齢人口の減少は続くものと予測される。そこで、少子化の定義と問題点について市の認識を問う。

答 「少子化の定義」については、内閣府の少子化社会対策白書によると、平成4年度国民生活白書において初めて政府の公的文書で使われたとされており、「出生率の低下やそれに伴う家庭や社会における子ども数の低下傾向」と表現されている。

次に、「少子化の問題点」として、その影響については、少子化の影響は大きく経済的影響と社会的影響に区分されている。

経済的影響としては、生産年齢人口の減少による労働力の減少や、内需低下による経済規模の縮小、高齢化の進展による社会保障分野における現役世代の負担増が挙げられる。

また、社会的影響としては、子ども同士の交流機会の減少などにより社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念されるほか、過疎化が更に進行されることにより、基礎的な行政サービスの提供が困難になることが懸念される。



廃校跡地等市有財産の有効活用を

森 二千年

問 学校や保育所の統廃合により利用されていない土地や建物の有効活用について問う。

答 公共的利用、公益的利用の希望がなければ公募による民間事業者への売却や貸付により有効活用を図るが、これが見込めない場合は解体を進めていく。

問 利活用されていない土地や建物を利用しようとしても貸付料が高額で利用を断念している。産業の振興のため有効に利用されるよう、無償貸付または減額貸付の該当要件を見直す考えはないか。

答 普通財産を無償又は減額で貸付けようとする場合は、総合的な判断をし議会の議決を頂くことになるので現在のところ見直す考えはない。

問 若い漁業者が新たな事業展開のため利用を考えたも、高額な貸付料のため利用を断念している。養殖業者はコストの大幅な増加に直面している。市長として支援の手を差し伸べるべきではないか。

答 地域で産業振興のため頑張っている人たちのために、ケースバイケースで柔軟に対応していきたい。



難病患者への支援拡充へ

本杉 貴志

問 国が指定する難病は330種類以上あるが、現在市が把握している指定難病患者数を問う。

答 指定難病として受給者証を交付されている方は令和4年3月現在で708人。

問 難病患者の声を直接聞く機会を主催するなど、市の積極的な取り組みが必要だと感じる。そこで、難病患者やその家族が悩みを共有する場の提供及び難病に対する理解を広めるための講演会やセミナー等を開催する考えはないか問う。

答 指定難病患者に対する理解・啓発の支援については、保健所が実施主体となり各種相談会や家族の集い、広報誌の発行などを実施している。本市としては事業の周知などへの協力や障がい福祉サービス、日常生活用具の給付、就労への支援などの提供について、障がい者相談センター「スキップ」や障がい者就業、生活支援センター「じゃんぷ」と連携を行いながら指定難病患者の支援の充実を図る。

また、市民の方々が難病への理解を深めることはとても大切であることから、保健所と協働し周知等に取り組む。



子育てしやすい住環境を！

浅利 美知子

問 2022年の国内出生数は過去最少となった。少子化対策の一環として子育て世帯や若者夫婦世帯が子どもを産み育てやすい住環境の整備は重要な課題である。本市においても、子育てしやすい住環境を整える必要があると思う。そこで、本市の市営住宅の全戸数に占める現在の入居状況を問う。

答 令和4年末時点で、管理戸数は1658戸。入居数は1256戸で、入居率は75.8%である。

問 入居申し込み時の優先枠の対象条件を問う。

答 災害で住宅が消失された方、20歳未満の子を扶養しているひとり親、老人又は障がいがある方である。

問 子育て世帯が優先的に入居できるよう、募集要件の新設や緩和、リノベーション等に取り組み、市内で暮らす若者を支援し、結婚や子育てを応援する取り組みを行う考えはないか。

答 新婚又は子育て世帯の方には随時募集住宅への入居を促進し、入居要件のさらなる緩和やリノベーション等の取り組みを調査・研究していきたい。



低学年の子を、ひとりにさせないで

大野 達也

問

未就学児には、延長保育や「休日保育（無料）」で働く親を支援している。

しかし、小学校入学後、日曜・祝日は「放課後児童クラブも休み」となり、利用可能な「ファミリーサポートセンター」は有料（1時間・700円）で、恒常的な利用は経済的な負担となる。

市のアンケート調査でも、頼れる知り合いや親族のいない子育て世帯は一定数おり、日曜・祝日を独りで留守番する小学校低学年の児童が生じる環境がある。市は、その児童数を把握できているのか。

答

個人のプライバシー保護の観点から、把握できていない。

問

頼れる知り合いのいない、本当に困っている家庭に対し、ファミリーサポートセンターの利用を支援できないか。

答

保護者がより利用しやすい事業となるように進めていく。

問

これは利用しやすくし、どんどんこどもを預けることを意図したものではない。必要以上に、親子の時間を奪うことのない支援をお願いしたい。市の考えは。

答

状況を踏まえながら協議し進めていく。



観光客の誘致事業の前に、観光施設の維持補修が、大事ではないの？

福嶋 勝彦

問

担当課に確認したところ、修繕等に必要な金額は、約1億3500万円、令和5年度当初予算は、1500万円しかなく、今後、約1億2000万円が必要とのことであるが、この状況について見解を問う。

答

小・中規模の箇所については、毎年、観光課及び振興局職員が指定管理者の聞き取りを行い、調査・整理を実施している、

今後は必要箇所の緊急度、補修方法について、十分精査していく。

問

指定管理施設の維持補修等が不足しており、指定管理者は大変苦慮していると考えられる。また、施設の管理不足により、利用者の怪我等不測の事態を心配するが、この状況について見解を問う。

答

施設の運営面も含め、緊急度を考慮しながら対応しているところである。なお、利用者の怪我等につながる可能性のある施設については、必要に応じて対応していく。

問

利用頻度の高い佐伯市民のためにも、維持補修を優先すべきと考えるが見解を問う。

答

観光客の誘致事業と併せ、施設の受け入れ環境の整備は重要と考えている。



情報発信と情報共有による市民満足度アップへ！

梶川 善寛

問

ホームページの行事カレンダー活用は。

答

ホームページ情報の充実には必須であり、現在の情報が少ない状況は課題である。

行事などの情報掲載は、各担当課が実施することとしており、広報課から各担当課への啓発により充実を図る。

問

公式LINEで市民からの道路異常など通報受信を行う検討は。

答

現在、公式LINEの通報機能の運用に向けて水道の漏水に関する通報について、受付や受付後の対応など準備を進めている。

また、道路異常時の通報についても、受付体制等を構築したうえで追加していきたいと考えている。

問

今後の情報発信と情報共有の考え方は。

答

今年度、市報及びホームページについて外部評価を行い、問題点を抽出するとともに、市民アンケートを実施し市民が必要な情報等の把握を行い、情報発信の充実と市民との情報共有に努めている。



@saiki_city
LINEの公式アカウントから、情報発信やお問い合わせが可能です。

▲佐伯市公式LINE登録はこちら



佐伯市本匠郷土資料館を 観光資源に！

飛高 彌一郎

問 佐伯市本匠郷土資料館は、条例を設置しておりますが、市として今後どのように活用や保全をするのかを問う。

答 佐伯市本匠郷土資料館は、旧因尾村役場として大正13年5月に完成し、昭和30年の町村合併後は、本匠因尾支所として使用されてきました。その後、昭和55年に修復工事を行いました。現在の郷土資料館として活用されていますが、老朽化が進んでおり、将来にわたって保存・活用していくためには、改修が必要となる施設です。そこで現在、本資料館建築物としての歴史的価値や建物の損傷程度を調べるため、専門業者に基本調査を委託しているところです。この調査結果により、建物の歴史的価値や保存していくために必要となる経費等を考慮したうえで、今後の利活用を検討していきたいと考えております。



▲佐伯市本匠郷土資料館



子どもたちの安心・安全な 暮らしのために

染矢 和陽

問 佐伯市学校長寿命化計画について多くの学校施設が令和7年度に改築等を計画していますが、同年、本計画の見直しはどのようになっているのか。

答 見直しにあたっては、施設の老朽度や今後の学校施設の在り方、補助金や地方債を始めとした財源確保等を総合的に勘案して改修内容やスケジュールを決定し、順次長寿命化を行っていきます。なお、計画にはなくても緊急を要する事案につきましても、予算内での執行または次年度に予算化し対応してまいります。

問 小中学校及び市立幼稚園における、現在の和式トイレの設置状況は。また、今後の計画については。

答 現在の洋式化率は、幼稚園85・19%、小学校61・37%、中学校64・49%であり、全体で63・63%となっております。洋式化率については第2次佐伯市総合計画において68%を目標としておりますが、学校別に見ると洋式の割合が半分に満たないところがあるため、今年度以降は50%未満の学校を中心に整備を行い、全体の洋式化率の底上げをめざします。



運営開始されたコミュニティ 協議会、支援は？

本田 房代

問 令和2年度から地域振興部にコミュニティ創生課を創設して、「新たな地域コミュニティの構築」に取り組んでいるが、現在の取り組み地域とその進捗状況を問う。

答 令和3年度から毎年4地域ずつ検討を始め、現在12地域で取り組みを進めている。第1期地域は、すでに地域コミュニティ協議会が設立され4月から運営を開始した。地域の特性に応じて複数の専門部会が設置され、地域の課題に対応した部会の活動が始まっている。第2期地域は「設立準備会」を立ち上げ、新組織設立に向け組織体制やまちづくり計画などの検討に着手している。

問 地域コミュニティ協議会に対し、市はどのような支援を考えているか。

答 「一人」コミュニティセンターに職員を配置し組織の運営をサポートする。「拠点」地区公民館のコミュニティセンター化を行い、物販など自由度の高い施設として活用する。「資金」協議会主催事業や地域まちづくり計画に基づく活動に対し、設立後2年間は県及び市の補助金交付、その後は佐伯市独自の交付金制度を設け支援する。

ありがとうございます
242人参加

第13回 議会報告会

「議員と語ろう会」



▲直川地域コミュニティセンター会場の様子

日時	会場	参加者数
5/13	宇目地域コミュニティセンター	14人
5/13	鶴見地域コミュニティセンター	14人
5/13	上浦地区公民館	13人
5/13	下堅田地区公民館	10人
5/14	鶴岡地区公民館	20人
5/14	西上浦地域コミュニティセンター	17人
5/14	佐伯東地区公民館	14人
5/14	鶴見地域コミュニティセンター田の浦分館	5人
5/14	本匠西地区公民館	20人
5/15	木立地区公民館	19人
5/16	名護屋地区公民館	16人
5/17	直川地域コミュニティセンター	19人
5/20	大入島地区公民館	20人
5/20	渡町台地域コミュニティセンター	13人
5/21	米水津地域コミュニティセンター	14人
5/21	弥生地区公民館	14人

令和5年5月13日から21日の間に、各議員が4班に分かれ、市内16の会場で議会報告会を開催しました。それぞれが所属する各委員会等の報告後、「議員と語ろう会」と題し、意見交換を行いました。今回の意見交換は、「人口減少に対してどう感じているか」をテーマとして意見をいただきました。地域の諸課題や、市政及び議会運営への提言等、それぞれの分野に対し、様々な意見をいただき、ありがとうございます。

各会場で出された意見は、現在、議会で調査・検討をしています。結果は、佐伯市議会ホームページ等で公表し、次回の「議員と語ろう会」でもお知らせします。

テーマ

人口減少に対してどのように感じているか？

どうすれば人口減少を止められるのかを議論しました

空き家対策に取り組む！

- ・空き家を活用し
Uターンに繋げてはどうか



結婚を支援する！

- ・結婚を促進するための支援や
施策を考えてはどうか



子育て支援を補助する！

- ・出産祝い金や出産費用の補助
がもっと必要ではないか



特色ある教育をつくる！

- ・佐伯特有で特色ある教育を
行ってはどうか



地域の魅力を発信する！

- ・子育てのしやすさを
もっと発信してはどうか



地域産業を活性化させる！

- ・若い人が地元就職できる
就労場所を確保してはどうか



議員定数22人 全会一致で可決

佐伯市議会議員定数条例
及び佐伯市議会委員会条例
の一部を改正



令和5年7月5日に提出された委員会提出議案第3号では、佐伯市議会議員定数条例で定める議員定数について、次の一般選挙から「25人」を「22人」に改めます。

また、佐伯市議会委員会条例で定める各常任委員会の人数を各1人減とするよう改めます。（8人↓7人）

議員の議案提出にはこれまで3人以上の賛成が必要でしたが2人以上に改正となります。

～佐伯市における人口減少対策について～

政策研究会

調査・研究
テーマ決定!

政策研究会は、今期の調査・研究テーマを「佐伯市における人口減少対策について」としました。人口減少に関しては全国的な問題となっており、佐伯市でもここ数年は毎年1000人以上減少しています。

本会では、多くの方々から住みたいと思っていただけのような理想的なまち・佐伯市となるよう調査・研究し、政策提言をめざすこととします。

（5月に開催した議会報告会では、同テーマに対し様々な御意見をいただきました。皆様へ感謝申し上げます。同時に、調査・研究の参考とさせていただきます。）

●地区別人口の推移

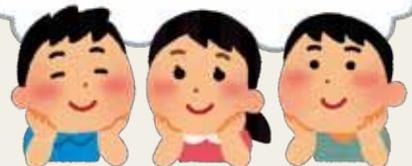
※3月末の人口	佐伯地区	上浦地区	弥生地区	本匠地区	宇目地区	直川地区	鶴見地区	米水津地区	蒲江地区	計	前年からの減少数
令和元年	44,827	1,881	7,161	1,356	2,647	2,076	2,948	1,846	6,614	71,362	-1,097
令和2年	44,374	1,834	7,162	1,321	2,577	1,995	2,827	1,802	6,455	70,347	-1,015
令和3年	43,840	1,779	7,180	1,265	2,477	1,920	2,708	1,760	6,269	69,198	-1,149
令和4年	43,184	1,696	7,081	1,238	2,413	1,875	2,623	1,677	6,112	67,899	-1,299
令和5年	42,551	1,643	6,946	1,181	2,343	1,809	2,525	1,649	5,924	66,577	-1,322

参考資料：住民登録人口推計表より（単位：人）

政策研究会会員 紹介



- ・10年後の佐伯市はどうなるの？
- ・今、通ってる小中学校はどうなってるの？
- ・将来、希望する仕事に就けるのかな？



議会モニター委嘱式

11人の一般モニターと21の団体モニターへ吉良栄三議長より委嘱状が交付されました。



全国市議会議長会 永年勤続者表彰 表彰伝達式

全国市議会議長会永年勤続者表彰の表彰伝達式が行われました。

河野豊議員、高司政文議員が20年以上、塩月健治議員、富松万平議員が10年以上の勤続表彰を受賞しました。



9月定例会のお知らせ(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/27	28	29	30	31	9/1	2
		議運 本会議 (開会日)				県スポ大会 議員ソフト
3	4	5	6	7	8	9
県スポ大会 議員ソフト		本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
10	11	12	13	14	15	16
県スポ大会 議員陸上		建設経済 教育民生 常任委員会	総務 常任委員会	予算 特別委員会		
17	18	19	20	21	22	23
			議運 本会議(開会日) 広報委員会			

議会モニターとは?



議会モニター制度は、議会活動を知っていただき、議会運営に対する提言やご意見をいただくことにより、議会の見える化や議会活動の改善等を図るものです。

編集後記

2年前は議会だよりの作り方はもちろん、「どんな議会だよりと見やすいのか？」すらわからなかった新人でした。

この2年間で多くの議会広報誌を見て、多くの方のお話を聴いて議会広報の在り方を勉強してきました。

これからの2年間は「読みやすい、伝わりやすい」議会だよりにだけではなく、「何を議論し、何が決定されたのか」をしっかりと伝えるべく広報誌づくりを進めていきたいと思います。

これまでの知識と経験を活かし、新たな広報委員会のメンバーと共に大分県内、いや九州で最も「伝わる議会だよりの」をめざしていきます。

広報委員長 梶川 善寛

この議会等の映像などは市議会のHPで公開しています。

